

令和7年2月臨時会会議録

令和7年2月13日 木曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法學	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩
子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
教育長	津田浩		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	局長補佐	高橋智江
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議 事 日 程

令和7年2月13日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 市長の行政報告
- 日程第4 議案第2号新庄市立新中部保育所（仮称）建築工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第3号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第1号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより令和7年2月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きますが、議事に入ります前に、八鍬長一議員の辞職の件について報告いたします。

1月24日、八鍬長一議員より新庄市議会議員を1月31日付で辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により1月28日付で許可いたしました。

したがって、八鍬長一議員は令和7年1月31日に新庄市議会議員を辞職されましたので、会議規則第147条第2項の規定により報告いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において坂本健太郎議員、伊藤健一議員のお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営副委員長の報告を求めます。

議会運営副委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営副委員長登壇)

山科正仁議会運営副委員長 おはようございます。

議会運営委員長が不在ですので、私、副委員長山科が報告いたします。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月6日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和7年2月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期については本日2月13日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案第1号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）から議案第3号新庄市手数料条例の一部を改正する条例ついてまでの計3件のほか、議会役職選任に関する事項であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、議案3件を委員会への付託を省略して直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案3件の終了後、議会運営委員の選任など役職の選任を行っていただきますよう、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 今期臨時会の会期は、ただいま議会運営副委員長から報告のありましたとおり、

2月13日、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は2月13日、1日と決しました。

日程第3市長の行政報告

佐藤卓也議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

私から行政報告をさせていただきます。

東北農林専門職大学との連携協定の締結について御報告申し上げます。

専門職大学と連携した各種取組につきましては、私の公約の一つとして掲げているところでありますが、このたび、本市と東北農林専門職大学、さらには株式会社南東北クボタの3者による連携協定を来る2月20日に締結する運びとなりました。

協定の内容といたしましては、主にスマート農林業技術に関する普及拡大などを連携事項の中心に据えておりますが、大学の持つ知見と民間の企業力を結集し、地域農業が抱える諸課題の解決と地域のさらなる活性化に向け、相互に連携を図っていくこととするものであります。

これを機に、相互の密接な連携協力を図りながら、個性豊かな新庄市の形成、発展に努めてまいります。

以上、多くの専門職大学との連携協定締結に関する行政報告といたします。

次に、エコロジーガーデン道の駅整備事業について報告いたします。

エコロジーガーデン道の駅につきましては、

今年秋の開業を目指して整備を進めておりますが、先月31日に国土交通省東北地方整備局より、新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」が道の駅として正式に登録されたとの発表がなされたところであります。

このたび、道の駅第62回登録におきましては、全国で新たに9駅、うち東北では5駅が登録され、これにより全国の道の駅は1,230駅、東北では180駅となることとあります。その中で登録有形文化財を活用したものにつきましては、全国で3例目の道の駅であります。

新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」は、旧農林省蚕糸試験場新庄支場の歴史的な建造物群の雰囲気やkitokitoマルシェをはじめとした各種イベントの開催により市民に愛された施設であります。道の駅オープンに合わせて、さらに多くの人々が集う、より魅力的なエリアとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図ってまいります。

以上、エコロジーガーデン道の駅整備事業に関する行政報告といたします。

日程第4議案第2号新庄市立新中部保育所（仮称）建築工事請負契約の締結について

佐藤卓也議長 日程第4議案第2号新庄市立新中部保育所（仮称）建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、私から議案第2号新庄市立新中部保育所（仮称）建築工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、新中部保育所建築工事に係る請負契

約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

契約の内容であります、工事名は新庄市立新中部保育所（仮称）建築工事、工期は議決日の翌日から令和8年5月29日までとし、契約金額は7億6,010万円、契約の相手方は沼田建設株式会社とするものであります。

工事の内容についてであります、延べ床面積1,355平方メートル、鉄筋コンクリート造一部木造の平家建てとし、新庄城二の丸跡地である最上公園内に建築するため、外観は周辺の景観に配慮したものいたします。

完成後はニーズに即した多様な保育サービスの提供や市全体の保育の質の向上を目指し、地域における中心的な役割を担う保育施設として運営してまいります。

以上、御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） おはようございます。

それでは、中部保育所の入札について何点かお聞きしたいと思います。

今まで中部保育所の長年の懸案事項であった劣悪な保育環境の改善にめどが付き、関係者はもちろん、それぞれの皆さんは来春の開園を心待ちにしていると思います。

昨年1月11日に入札の公告をしたのにもか

わらず、2月7日に入札参加申込者からの積算内容の不備を指摘され、翌日、入札中止の公告をし、約1年間を超えて、去る12月2日に、公告された中部保育所の建築工事の入札についてお聞きするものであります。

第1点目に、入札の参加者数と落札率についてお聞きします。

次に、2点目に、議会において積算内容の不備の見直しについて説明をされてきましたが、1月11日、入札の公告をされた工事内容の延べ面積より13.64平方メートル、面積が増えています。これは、議会に説明をなされてきたのか。延べ面積の変更についてお聞きしたいと思います。

3点目に、12月2日に入札公告された工期の延長、予定価格の増額請求は、積算内容の不備の見直しであるため理解はできております。

しかしながら、公平公正な一般競争入札において、前回の1月11日に公告された同じ入札に付する事項であるにもかかわらず、12月2日に公告された入札参加者の資格要件に、新たに平成21年4月以降に延べ面積1,000平米以上の公共建築物（学校または児童福祉施設に限る）の建築主体工事の受託実績（共同企業体の構成員である場合を含む）を有することの1項目を何のために付け加えたのか、お聞きしたいと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは、新中部保育所の入札に関する御質問をいただいております。

1点目に、今回審議をお願いしております入札の案件につきまして、入札の参加者と落札率という御質問でございます。

入札の参加につきましては、5者の申込みを

いただいております。そのうち落札いただいたものでございます。

今回、入札いただいた金額につきましては、入札率ということで予定価格に対する比率となりますが、97.6%ということになってございます。

続きまして、2つ目の延べ床面積が若干増えていたということでございますが、こちらにつきましては、積算内容の見直しもしている中で、外構のほうも設計修正の中で見直しをしてきたところです。そこで面積の取り合いの関係上、若干変更が生じたということで、この数字につきましては、11月11日、全員協議会のときに資料を出させていただきました。積算協会のほうでまとめていただいた資料の中でこういった数字になるという御説明をさせていただいた認識でいるところでございます。

3点目の、今回の入札の際に条件としまして、建築工事延べ床面積1,000平米以上の公共建築物、学校なり児童福祉施設なりといった部分が増えたというところでございますが、このたび入札の設計の不備ということで、設計の修正等出てきたわけですが、ここら辺につきましては、実績といったところも指摘されてきたところでございました。設計に関する実績ではあります。今回の入札ですが、工事を発注するに当たりまして、工事のほうもしっかりしていただきたいということで、やはり工事の実績のあるところを条件に付け加えさせていただいたということでありますので、よろしくお願いいたします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 1点目、2点目は理解しました。

3点目の入札参加者の資格です。あえて平成21年以降、4月以降にいろいろ要件を加えているんですけれども、しかし同じ入札物件ですよ

ね。そして、この工事、建設期間も大体同じですよ。あえてこのような要件をつけるとすれば、まず最初から、この中部保育所というのは、あのような本当に劣悪な保育環境の中で子供たちを保育してきたわけですよ。であるなら、昨年の入札で公告した時点でこのような要件をつけるべきではなかったんですか。要件というか、これは一般競争入札ですよ。指名ではありませんよ、これ。なぜこのような新たな要件をつけるべきであったのか。あるべきなのか。私はこの中部保育所の入札の結果に反対するものではありません。でも、2回目の入札の公告の内容に、なぜこの1点を付け加えたのか。このような重要な案件であるとすれば、最初からつけるべきではなかったんですか。

でも、その前に、一般競争入札の場合は、入札に該当する企業は誰でもがオープンに参加できる入札ではないですか、これ。その辺、指名入札で恐らく審査すると思うんですけども、その中でこういうことの話合いがなされたのか、その点について。副市長がこれはトップですよ。その点をお聞きしたいと思います。

今後の新庄市の公平公正な入札のために私は聞いているわけでございます。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 それでは、入札に当たってどういう条件をつけるかということについて、その考え方、ご説明申し上げたいと思います。

まず一つは、確かに同じ物件の入札ではありませんけれども、一旦、最初の入札を実施して2回目の入札、新たに、工事を進めて、その時点で、先ほど課長からお話がありましたように、今回のこれまでの経緯、設計の経緯を見ましても踏まえて、より確実に施工していただくということで、新たにそういう条件を追加したということでございます。

それぞれの入札に当たってどういう条件をつ

けるかというのは、そこは法令なり規則の範囲内で、担当者、昨年も持っておりますので、先ほど申し上げましたが、新たに施工実績を加えるということについては、何らそこは問題のあるものではないと理解しております。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 副市長、今回の入札は一般競争入札です。指名ではないですよ。特別な建築要綱とか特別な仕様の入札ではないですよ、これは。

入札というのは公平公正な立場でやるべきでしょうと私は言ったんです。どんな工事であろうと、公共事業の工事は、それは大事なものですよ。であれば、最初の1回目の入札がペケになった時点で、その段階の入札で、最初の入札で、どうしてこのような項目をつけることができなかったのか、要件を。

その前に、誰でもが、資格のある業者は手を挙げてこの入札に参加できるものと私は思っているんです。1回目の入札と2回目の入札が、入札の要件をなぜ付け加えたのか。私は、今後の入札のために言っているんですよ。まだ私の話、終わりませんよ、副市長。もう少しこれからのためにも、ただし、残念なのは、この中に平成21年4月以降、1,000平米、ないですよ。つけておりますよね。持っておりますか、入札の公告の用紙。手元にありますか。持っていないですか。これ、なかったですよ。

平成21年4月以降に延べ面積1,000平米以上の公共建築物（学校または児童福祉施設に限る）そういう、どうしてこれは限定しているんですか。同じ入札であれば、前の入札の公告のときの事項にこの案件を付け加えておくべきではなかったんですか。そして、同じ内容で入札に付すべきではなかったんですか。これは3回目ですので終わりますけれども、私は今後の新庄市の入札の公平公正を思って質問しているん

です。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 新たに要件を付け加えたのは、先ほど課長及び私も申し上げましたけれども、設計のところで相当不備が、遅れたわけです。ですので、これは施工の段階でもうきちっとスムーズに確実に施工していただくことがより大事だという判断で、こういう要件を新たに加えたものであります。

先ほど公平公正のお話がありましたけれども、公平公正と要件をどういうふうにつけるかというのは別の問題だと思っております。要件は、その工事の施工に対して必要な要件を発注者として決めるものでございます。ですので、その条件の中で業者に競争をしていただくことが、やはり公平の本質だと思っております。その競争性を保つためにどういう条件をつけるかと、もう一つは確実に施工していただくためにどういう条件をつけるか、その両方を考えながら、発注者として条件を設定しているものでございます。そこはぜひ御理解いただきたいと思います。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 私から何点かお聞きいたします。

延びに延びた保育所でございますので、御期待を申し上げるところです。やはり、現状を考えれば、いち早くニーズに合った保育所を、私をはじめ、多くの議員をはじめ、市民の望むところでありますので、それに関しては早くやっていただきたいなというのが本音であります。

私がお聞きしたいのは、7億6,000万円の入札に関する工事の内容です。例えば施設が、電気が幾らだとかというのが分かればお聞きします。

あともう一つ、この平面図を見せてもらったんだけれども、今、新庄市の現状は少子化が非常に進んでおります。

平成26年度に出生数が296人。令和5年度になりますと159人、半分なんですね。そういったことを勘案しながらこの平面図を見ますと、どの辺の人数、マックスはどのぐらいで、今後、少子化が進んでいく場合に対してのそういったニーズを考えてこの図面を作ったのかなということでございます。この点をお聞きします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 まず1点目の工事の内容でございます。

今回、7億6,000万円で審議いただいている部分につきましては、建物の本体工事の部分になります。建物のほかは、あとはそれに加えて外構工事ということで、外回りの植栽であったり舗装であったり、あるいは遊具ですね。そういった部分も含めて7億6,000万円の工事費となります。

この工事は、別の工事の発注ということになります。電気設備工事と機械設備工事というものも別にありますので、そちらにつきましては1億5,000万円以下の工事ということで審議をお願いするところではございませんが、こちらの入札を行いまして決定はしているところでございます。

続きまして、人数、少子化の進む中で人数がどの程度かということでございます。

この中部保育所につきましては、現在、定員としては80名を予定してございます。今の中部保育所は150名の定員であります。少子化を踏まえまして、人数を減らした形で設計はしてございます。

ただ、80名で設計はしているものの、やはり

今後人口が減り続けるというわけで、年度年度で見ると変動があるかと思えます。いつとき人数が増えて、民間についても受け入れ切れない場合も出てくるときもやはり出てくると思うんです。若干大きめ、2割ぐらいは多めに入れることが可能なくらいの面積にはしておりますので、今後、少子化の中でも、変動に対応できるような形で設計はさせていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 80名ということで見込んでいるということです。そうしますと、新庄市の待機児童というものはなくなるわけですね。大丈夫ですか。その辺。

あともう一点、二の丸跡はいろいろなイベントをする場合の駐車場にかなり使っていましたね。カド焼きとか新庄まつりとか、また、文化会館の行事があるとき、そういった部分が使えなくなるのか、それともそういったことを配慮して図面を引いたのかなというようなこと。非常に市民の皆さんは駐車場に困っていますので、その辺はどういった考えでお作りになったかということをお聞きします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 まず、待機児童が今後発生しないのかという御質問をいただきました。

現状も待機児童は発生しておりませんので、今後とも待機児童が発生しないように、公立だけでなく民間立とも相談しながら、発生しないように調整してまいりたいと、そこは頑張っていきたいと思っております。

2つ目の駐車場につきましては、これまでカド焼きなどで駐車場を使われていたところす

が、保育所を新設するというところで、そういった御意見は様々いただいているところでございます。駐車場の確保の在り方につきましては、庁内でも様々検討してまいりたいと思いますので、今すばったした回答が出せなくて申し訳ないですけれども、課題としても考えているところではありますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 駐車場はやっぱり心配なんですね。例えば子供、児童の施設だから、やはり安全を図ることが最優先だと思うんです。でも、やはりその辺をうまく、例えば土日は、園児が休みのときは、ある部分のスペースを確保できるような体制をしていかないと、せっかくの保育所が生きてこないみたいな気もするし、そういったこと、今、課長が内部で検討するとおっしゃって、突然の話なんだけれども、そういうこともやはり十分内部で検討していただいて、よりよい待望の保育所をしてもらいたいなと、強くその辺を要望いたして終わります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号新庄市手数料 条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第5 議案第3号新庄市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第3号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、本市の定める手数料のうち、コンビニエンスストア等に設置する多機能端末機による各種証明書の交付に係るものにつきまして、特例的に引下げを行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、住民票の写し等の各種証明書のいわゆるコンビニ交付に係る手数料を、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間において特例的に一律10円に引き下げるものであります。

各種証明書のコンビニ交付につきましては年々利用率が向上しておりますが、この特例措置をきっかけに周知広報を図ることでさらなる利用拡大を図り、住民の利便性の向上と業務の効率化につなげてまいります。

この取組を含め、引き続き窓口業務等におけるデジタル化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 令和7年4月1日から令和8年3月31日までだけですかということと、それから、この目的はデジタル化推進のためということをお聞きしました。さらにマイナンバーカードを持っている人だけですから、これを推進するためなんだなということを書いていたのですが、そのデメリットをどう考えているかお聞きしたいんですが、例えば、誤って他人の情報などが出た場合、誰が責任を取るようになるのか。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 それではまず1点目の期間に対しての御質問にお答えいたします。

現段階では、まずは1年間の特例措置ということで実施していく予定としております。

2点目のDXの推進ということで、マイナンバーカードの普及ということにつながるということで、以前はコンビニで他人の証明書が出たしまったというような状況がニュースなどで流れましたが、そちらについてはそれぞれの自治体、それぞれのベンダーにおいて全て改修を終了しておりますので、今の段階ではそういった状況はございませんので心配はないと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） デメリットについてなんですが、今は起きていないということですが、調べた結果、3件あったと。その人数もそれぞれあるんですけれども、もし起きた場合、誰の責任になるのか、どのように対応するのか、お願いします。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 ただいまの御質問ですが、確かに以前はそのような状況がございました。ただし、新庄市においてはそういったことは起こっておりません。当然そういったことはあつてはならないことですので、そういった前提は考えておりません。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） この手数料条例、300円から10円と、350円から10円ということで、コンビニでの証明書の交付がかなり増えている中でこのような施策というか、手数料を改定するということですが、年度を区切ってということで、これは国の施策というか、国がマイナンバーカードなりデジタル交付を進めるからやっているものなのか、それとも新庄市独自のものなのかをお聞きしたいと思います。

これによって、実施するとなると、手数料が減収になると思うんですが、その予測はどのくらいでしょうか。

また、国からのということであれば、その補填ということで、補助金なり何かしらでそこを補填されるものがあるのかどうか、この3点をお聞きします。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 それでは、坂本議員の質問にお答えいたします。

こちらの制度に関しては、新庄市独自の制度でございます。ただし、全国的に見ますと複数の自治体で行っているような制度でございます。

それに関して、手数料が減収するのではないかという御質問をいただきました。見込みですと、コンビニ交付分の交付手数料については、やはり300円のものが10円ということ、350円のものもございますが、かなり減収になりますので、見込みとしては300万円程度減収になると予測しております。

それに補填はどうするのかといった御質問がございましたが、こちらについても他自治体の現状などを調査研究しております。他自治体で国の交付金を活用しているという事例がございますので、そういったことを参考にして、新庄市でも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 独自の制度ということであっても、国も多分推進していることだとは思いますが、それに対しては何らかの補填ができるというか、こちらのほうから申請すれば補填の交付金なり補助金があるということで、ぜひともそこは進めていただければと思います。

今回のコンビニ交付の証明書の料金改定は、使ってもらって何ぼというか、利用拡大の販売促進みたいなところも多分にあるとは思いますが、対象者に知らせる、来年度1年間という時限ということだったんですけれども、1年間の中でも、コンビニ納付、特に証明書関係が必要になる時期というのが、4月、5月とか、3月、2月とか、多分集中していると思うんですね。そのときに、市民の皆さんにお知ら

せする効果的な時期があると思うんですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

周知については、市報やホームページなどの活用はもちろんなんですけれども、やはり早めの周知が必要だと思います。4月に提出するものを3月に取得する方もいらっしゃると思いますので、4月から10円の減額が始まるということをお知らせすることで、皆さんがコンビニでそういった恩恵を受けられることになりますので、関係各所へのポスターの掲示とかチラシの配布依頼、また対象証明書の提出を求められる手続というのがあると思うんですけれども、そういったことを調べまして、そういった手続を行う方にお知らせが届くような方法も検討しているところでございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 私、この案はすごいなと思います。話題性もあるし、このコンビニ交付は使っても使わなくてもお金がかかるんでしょう、かなり。これからはやはり何といったってDXの時代だと思うんです。必要不可欠なものだと思うんです。

そうしますと、コンビニで10円で交付してもらっていいなと思うと、今度、窓口に来る人が少なくなるでしょう。そうした場合、人件費というのは、お客さんが集中的に来るときは分散して、非常に職員の負担も少なくなると思う。負担というか、窓口の仕事の量がですね。そういった意味で、非常に新庄市としては画期的な案だなと思っていますので、今、坂本議員もおっしゃったように、やはり周知ですね。使ってくださいと。使えば窓口が非常に混まなくなっ

て、スムーズな業務ができるという利点もあると思いますので。

あと、私は高齢者ですから心配なのは、どういうふうに使っていいかな、こういうふうに使うことができるんだよということを、やはり出前とか、例えば老人クラブの集まりとかに説明に行くようなサービスはお考えにならないんでしょうか。その辺をひとつ。周知徹底ですね。使い方を知らせる方法をお聞きます。

伊藤リカ市民課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤市民課長。

伊藤リカ市民課長 様々な御意見をいただきましたありがとうございます。

やはり、コンビニ交付に関しては、固定費がある程度かかっておりますので、交付の件数を増やしていくことで1件当たりの経費が減少していくというのが実情なものですから、やはり、多くの市民の方に御利用いただきたい、利便性を感じていただきたいということで、この制度の導入を考えております。

そして、出前講座ということになります、これまでそういったところの考えが及びませんでした。非常に有益な手法だと思いますので、来年度、そういった制度が始まりましたら、地域の皆さんのところですか、あと老人クラブの皆さんのところにどうですかというような声かけを行って、少しずつ出前講座をしながら利用の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

小野周一議員が欠席しますので、よろしくお願いいたします。

日程第6 議案第1号 令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）

佐藤卓也議長 日程第6 議案第1号 令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第1号 令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、令和6年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ4億

593万1,000円を追加し、補正後の予算総額を235億8,244万円とするものであります。

初めに、4ページ、第2表繰越明許費補正であります。3款物価高騰対策支援給付事業をはじめとした9事業につきまして、翌年度へ繰越しとするものであります。

また、5ページ、第3表地方債補正につきましては、事業費の増額に伴い地方債の金額を変更するものであります。

次に、8ページからの歳入であります。経済対策として、国の補正予算が可決されたことに伴い、15款国庫支出金に地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金を計上しております。

また、同様に、16款県支出金に地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金を計上しております。

続きまして、9ページからの歳出であります。3款民生費では、国の交付金を財源といたしまして、低所得者世帯に対し、物価高騰対策支援給付金を支給するために必要な予算を計上するものであります。

6款農林水産業費では、県営土地改良事業に係る事業費の増額に伴い、負担金を計上しております。

7款商工費では、物価高騰対策として商品券発行事業に必要な経費を計上しております。

8款土木費では、社会資本整備総合交付金が増額交付されることに伴い、一本柳檜葉沢線道路改良工事及び桧町地区流雪溝整備事業を計上しております。

最後に、11款災害復旧費では、農地及び農業用施設災害復旧事業費におきまして、土地改良区災害復旧事業費補助金を計上するものであります。

私からの説明は以上であります。このたびの補正予算は、主に経済対策を目的とした国の補正予算に早急に対応するために必要な予算を

計上するものであります。

詳細につきましては財政課長より説明させていただきますので、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 おはようございます。

それでは、私から議案第1号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ4億593万1,000円を追加しまして、補正後の予算総額を235億8,244万円とするものでございます。

各款各項の補正予算額、それから補正後の額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正において御確認ください。

4ページをお開きください。

第2表の繰越明許費補正について御説明いたします。

8事業ございます。

まずは、3款民生費の物価高騰対策支援給付事業と7款商工費の原油価格・物価高騰対策事業は、早期に事業に着手するものとして、歳出予算に費用を計上して繰越しとするものであります。

8款土木費の一本柳檜葉沢線整備事業、それから桧町地区流雪溝整備事業は、国の補正予算によりまして社会資本整備総合交付金が増額されることになりましたので、このたびの歳出予算にその費用を計上して繰越しとするものであります。

11款災害復旧費の農地災害復旧事業と農業用施設災害復旧事業は、12月補正で災害復旧工事請負費を予算化しましたがけれども、事業完了に努めてまいりましたが、年度内の完了が見込めなくなったことから繰越しとするものでございます。

林道施設災害復旧事業は、9月補正で予算化しましたが、こちらも年度内完了が見込めなくなりましたために繰越しとするものでございます。

11款災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業と河川災害復旧事業は、11月補正で予算化した後に進めてまいりましたが、年度内の完了が見込めなくなり繰越しとするものであります。

繰越明許費補正の説明は以上です。

続きまして、5ページをお開きください。

第3表地方債補正でございます。

国の補正予算により、事業費が増額されたことに伴いまして、地方債の金額を変更するものであります。

8ページからの歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金は、2項1目総務費国庫補助金において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、それから2項6目土木費国庫補助金におきまして社会資本整備総合交付金を増額しております。いずれも国の補正予算に伴うものであります。

16款県支出金は、プレミアム付商品券事業の財源としまして、地域経済活性化・物価高騰対策事業補助金を計上しております。

20款繰越金は、前年度繰越金を減額してございます。このたびの補正に伴う財源に係る調整分であります。

22款市債は、県営土地改良事業負担債、それから地方道路等整備事業、流雪溝整備事業の事業費の増額に伴う補正であります。

9ページからの歳出についてでございます。

3款民生費には、低所得世帯に対して3万円の物価高騰対策支援給付金を支給するに必要な予算を計上してございます。これは国の臨時交付金を財源としております。

6款農林水産業費は、県営土地改良事業費の増額に伴う負担金の補正となっております。

10ページの7款商工費でございます。

物価高騰対策費として20%のプレミアム付商品券の発行をする事業に必要な経費となっております。

8款土木費は、国の社会資本整備総合交付金の増加に伴いまして、一本柳檜葉沢線道路改良事業費、桧町地区流雪溝整備事業費を補正するものでございます。

11ページの11款災害復旧費でございます。

農地と農業用施設災害復旧事業費は、予算を工事請負費から補助金へと組替えを行うものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1番（佐藤悦子議員） 物価高騰によって市民の皆さんが大変苦しいという方が多くなっておりますが、この物価高騰対策の内容について詳しくお聞きしたいと思います。

9ページの3の1の1で、物価高騰対策支援給付金の対象世帯と数、そして時期、支給方法、金額は3万円とおっしゃっていましたが、支給方法をお願いします。

また2つ目は、10ページの7の1の2で、物価高騰対策生活応援、先ほどの20%のプレミアム付商品券事業委託料についてですが、この対象者、そして数、金額、支給方法などをお願い

します。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 横山成人福祉課長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、物価高騰対策支援給付事業について御説明いたします。

先ほど財政課長からも説明がございましたが、今回の事業につきましては、国における令和6年度の補正予算重点支援地方交付金を活用した事業となっております。

対象としては、令和6年度の住民税非課税世帯ということで、基準日の令和6年12月13日において新庄市に住民登録があり、かつ、世帯全員が令和6年度の住民税が非課税であることが条件となっております。

内容につきましては、1世帯当たり3万円となっており、その世帯に18歳以下のお子さんがいる場合は、お子様1人当たり2万円を加算して支給になります。

支給の方法でございますが、今回、対象世帯を3,600世帯と想定しておりますので、そちらに確認書を送付させていただいて、返信されてきたものから順次支給させていただきたいと思っております。

以上でございます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 それでは、私からは物価高騰対策生活応援プレミアム付商品券事業について御説明させていただきます。

まず、商品券の概要でございますが、額面額の総額が6,000円の商品券を5,000円で販売いたします。販売冊数につきましては、今のところ3万2,000冊程度を想定してございます。

販売の期間でございますが、まず1次販売を4月上旬から5月上旬まで、それから、2次販売を5月上旬から完売の日までと想定してござ

います。

1次販売につきましては、全世帯に購入案内のチラシや利用可能店舗の一覧などを送付させていただいた後に、その購入案内チラシと引換えに、1世帯当たり2冊まで購入を可能としたいと考えてございます。その2冊というのは、全世帯の方が仮に購入したいということで来た場合でも、その2冊であれば全世帯が購入していただけると想定してございます。その後、2次販売におきましては、その残分、例えば全ての方が買うとは限りませんので、残分が発生した場合には、完売までそちらのほうを販売したいと考えてございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） プレミアム付商品券についてですが、全世帯対象ということでありがたいような感じもしますが、でも、一番困っているのは収入の少ない低所得世帯だと思うんです。低所得世帯がぜひその恩恵が受けられるようにしていただきたいなと感じるんですけれども、その手だてなどはどのように考えているのでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 プレミアム付商品券の以前の商品券の販売額ですと、1冊当たり1万2,000円の額面額を1万円で販売しておったという実績が結構多くございました。

今回につきましては、なるべく皆さんに買っただきたいという制度設計もございましたので、その半分の額面6,000円のを5,000円で購入していただけると、購入しやすいような値段の設定にしたところでございました。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 支給の方法ですけれども、例えば商工会議所などに集まっていたいで支給するのか。本当は交通費などをかけなくても必要な方にはうちに届けていただけるぐらいであれば本当に助かる。というのは、低所得で交通費も大変だという方にぜひ使っていただきたいなと考えた場合、どのような手だてができるのか、お聞きしたいと思います。

集まれとか、タクシー券で来なければ買えないみたいな、そんなことではまずいなと感じるんですけれども、支給の方法はどのように考えているかをお願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 販売の方法でございますが、基本的には委託先の事業者のところに集まっていたいで購入していただくという想定をしてございます。

ただ、今、議員おっしゃられたような様々な面もあると思いますが、基本的にはそういう体制を取っていきたいと考えてございます。

その部分は、やはり公平性とか効率性の部分で、来ていただいて購入いただくということが一番効果的なのかなと考えてございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は討論を終結し、直ちに採決するこ

とに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議会運営委員の選任

佐藤卓也議長 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員に1名欠員が生じておりますので、議会運営委員1名の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長より佐藤悦子議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤悦子議員を議会運営委員に選任することに決しました。

日程第8 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

佐藤卓也議長 日程第8 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

最上広域市町村圏事務組合議会議員に1名欠員が生じておりますので、組合議会議員1名の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

最上広域市町村圏事務組合議会議員に亀井博人議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました亀井博人議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました亀井博人議員が最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました亀井博人議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

閉 会

佐藤卓也議長 以上で今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前11時19分 閉会

新庄市議会議長 佐 藤 卓 也

会議録署名議員 坂 本 健太郎

〃 〃 伊 藤 健 一